



厚生労働省 福岡検疫所

Fukuoka Quarantine Station, Ministry of Health, Labour and Welfare

検疫所とは

厚生労働省の施設等機関で、全国の主要海港・空港に設置されており、国内に常在しない感染症の侵入防止、輸入食品の安全性の確保等に取り組んでいます。

勤務地など

北海道から沖縄まで検疫所が設置されており、事務が主体となる総務課や最前線で業務に当たる検疫（衛生）課など幅広い業務を経験してもらうため、概ね2～3年程度で全国転勤の可能性がります。また、厚生労働省や地方支分部局などへ出向することもあります。

職員数

令和5年11月1日現在、178名（うち男性107名・女性71名）
【事務系84名・技術系94名】



業務内容

検疫業務

国内に常在しない感染症の病原体の国内侵入防止を目的に、海外から来航する船舶・航空機及びそれらに搭乗・積載している人及び貨物に対する検疫など



衛生業務

検疫感染症等の病原体を媒介する動物等（ねずみ族・蚊族）の生息調査及び港湾区域の衛生対策、国際航行する船舶に対する衛生検査



動物の輸入届出

輸入動物を原因とする人の感染症を防止するために、届出のあった動物に対する審査

★先輩からのメッセージ★



私は空港で主に検疫業務を行っています。国外からの感染症の侵入を防ぎ人々の健康な生活を守ることにつながる仕事にやりがいを感じています。はじめは法律や感染症の知識がないことに不安がありましたが、日々の業務を通じて学ぶことができています。また、先輩方に相談しやすく安心して働くことができる職場だと思います。検疫所の業務に興味のある方は、ぜひ説明会に足を運んでみてください。

（令和5年度一般職（大卒程度）行政）

私は検疫衛生課に所属しており、事務所仕事だけではなく衛生業務で港や空港付近で媒介動物の調査もしています。様々な業務に携わることができるので大変やりがいのある仕事です。また、優しい先輩方が多く休日には一緒にフットサルをしています。港や空港で働きたい方、少しでも興味を持たれた方は、ぜひ説明会や官庁訪問にご参加ください！

（令和5年度一般職（高卒程度）行政）



【お問い合わせ先】福岡検疫所総務課庶務係
〒812-0031 福岡市博多区沖浜町8番1号（福岡港湾合同庁舎4階）
TEL 092-291-4092/FAX 092-291-4096
メールアドレス fukuokakenekisho-soumuka@mhlw.go.jp
HP <https://www.forth.go.jp/keneki/fukuoka/>



検疫所イメージキャラクター
「クアラン」